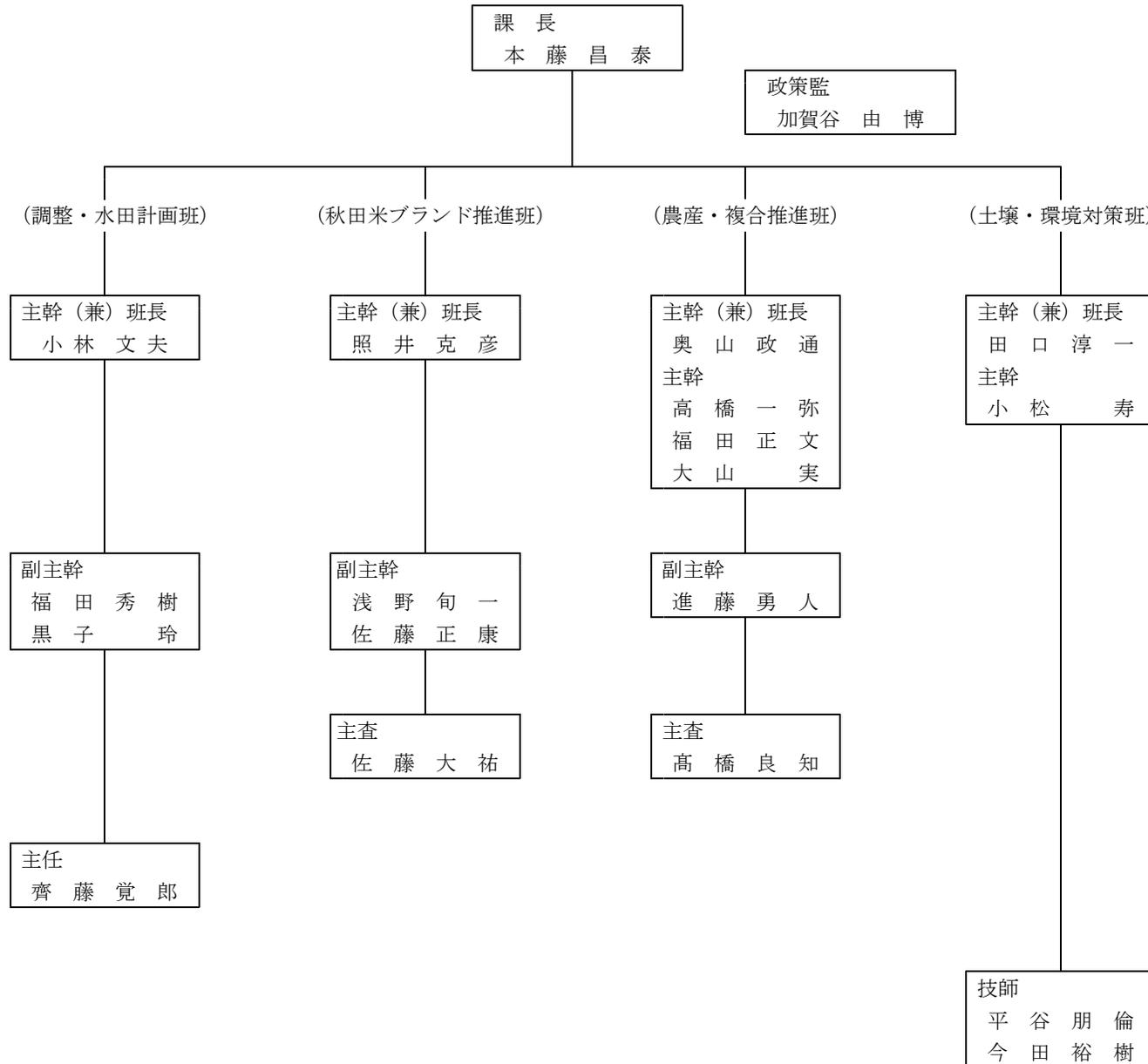


# 水田総合利用課

水田総合利用課

(平成31年4月1日現在)

各班の主な所掌事務



(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田フル活用ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(秋田米ブランド推進班)

- ・新品種のデビュー対策
- ・酒米の生産流通対策

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産・流通対策
- ・主要農作物種子生産
- ・新時代を勝ち抜く！農業夢プラン 応援事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害・鳥獣害の対策
- ・農作業安全、農産物検査
- ・スマート農業の推進

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進
- ・日本型直接支払交付金事業  
(豊かな環境保全型農業推進事業)
- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	272,857 千円	
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	国庫	272,857 千円
実施内容	1 県推進費 6,136千円 (国6,136千円)					
	(1) 事業内容 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 県					
実施内容	2 市町村・関係団体推進費 266,721千円 (国266,721千円)					
	(1) 事業内容 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (2) 助成額 定額 (3) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)					

事業名	農産諸費 (経常経費)			担 当	調整・水田計画班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,719 千円	
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料	741 千円
			諸収入		15 千円	
			一般		5,963 千円	
実施内容	1 歳入					
	(1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 (741千円) ・ 新規 @150,000円×4件=600,000円 ・ 更新 @ 10,100円×11件=111,100円 ・ 変更 @ 30,000円×1件= 30,000円 計 741,100円 (2) 諸収入 ①臨時職員雇用保険個人負担分 (5千円) ②経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金 (10千円)					
実施内容	2 歳出					
	課内運営に要する経費					

事業名	販売を起点とした秋田米総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・水田計画班 秋田米ブランド推進班 農産・複合推進班	
事業年度	平成29～31	事業主体	県、農業団体、農業法人	当初予算額	32,050 千円
事業目的	販売を起点とした米づくりを推進するため、平成29年9月に策定した「秋田米生産・販売戦略」に基づき、稲作の低コスト化を推進するとともに、中食・外食など、実需者との結びつきを拡大・強化する取組を総合的に支援する。		財	繰入金	32,050 千円
			源		
実 施 内 容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業		1,094千円 (⊕1,094千円)		
	<p>「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。</p> <p>(1) 事業内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催 等 (会議の構成：J A、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等)</p> <p>(2) 事業主体 県</p>				
実 施 内 容	2 実需と固く結びつく米産地応援事業		28,060千円 (⊕28,060千円)		
	<p>実需確保型産地への転換の取組をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。</p> <p>(1) 実需確保型産地づくり支援事業 [ソフト]</p> <p>①補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム米や業務用米、寿司用米など特定需要に対応した商品づくり</li> <li>・販売促進、販路開拓活動</li> <li>・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究活動 等</li> </ul> <p>②補 助 率 1/2以内 (補助上限：1,500千円)</p> <p>③事業主体 農業団体 (県域団体、J A、主食集荷業者等)、農業法人等</p> <p>(2) 施設整備・機械導入支援事業 [ハード]</p> <p>①補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需と結びついた米の生産や流通に必要な施設設備の整備 (荷受・保管設備、精米設備、色彩選別機、食味分析計、真空包装機 等)</li> <li>・契約栽培を行う農業法人等の低コスト農業機械の導入 等 (直播関連機械、高密度播種苗対応型田植機、食味・収量測定機能付きコンバイン 等)</li> </ul> <p>②補 助 率 3/10以内 (補助上限：3,000千円)</p> <p>③事業主体 農業団体 (県域団体、J A、主食集荷業者等)、農業法人等</p>				
実 施 内 容	3 秋田米「特A」評価拡大対策事業		1,896千円 (⊕1,896千円)		
	<p>秋田米の食味ポテンシャルを最大限発揮させる栽培技術体系の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食味向上技術実践ほの設置 3か所 (北秋田、秋田、雄勝)</li> <li>・米の内部品質分析と食味評価試験 30点 (委託先：日本穀物検定協会)</li> </ul>				
実 施 内 容	4 業務用米生産・販売モデル構築支援事業【新規】		1,000千円 (⊕1,000千円)		
	<p>需要が堅調な業務用米の生産を早急に拡大させるため、大ロット生産等を行う取組を支援する。</p> <p>①補助対象 多収性品種の栽培技術講習会の開催、土壌分析 等</p> <p>②補 助 率 1/3以内</p> <p>③事業主体 J A</p>				
<p>&lt;参考：平成30年度2月補正 (国補正対応追加) &gt;</p> <p>秋田米生産体制条件整備事業 (産地パワーアップ事業) 567,886千円 (⊕567,886千円)</p> <p>安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。</p> <p>(1) 事業主体 農業法人6経営体</p> <p>(2) 事業費 1,354,276千円 (補助金額：567,886千円)</p> <p>(3) 事業内容 穀類乾燥調製施設の整備</p> <p>(4) 補 助 率 国1/2以内 (中山間地域以外の建物等は1/3以内)</p>					

事業名	秋田から醸す酒米生産拡大事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	秋田米ブランド推進班	
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	3,187 千円	
事業目的	純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（一穂積、百田）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、県内外の需要拡大を図る。			財 源	国 庫	1,349 千円
				内	繰入金	1,838 千円
				訳		
実施内容	<p>1 新酒米品種栽培確立事業 2,351千円（<b>国</b>1,175千円、<b>県</b>1,176千円）  現地栽培試験や県内酒蔵による試験醸造を行い、生産された酒米や清酒を分析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産技術を確立する。</p> <p>(1) 現地栽培試験ならびに県内酒蔵の試験醸造  ①現地栽培試験の実施（3品種、8か所、計7.6ha）  ②栽培マニュアルの作成（一穂積）  ③県内酒蔵での醸造試験の実施（一穂積：8蔵、百田：10蔵）</p> <p>(2) 酒米・清酒の分析  ①生産された酒米の分析（玄米タンパク質含有率、心白等）  ②清酒の分析（官能試験等）</p>					
	<p>2 酒米需要拡大推進事業 836千円（<b>国</b> 174千円、<b>県</b> 662千円）  新品種を中心に、県内外の需要調査活動や販路・消費拡大活動を行うとともに、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。</p> <p>(1) 生産体制の構築  ①酒米現地栽培研修会の開催  ②原種及び種子生産体制の構築</p> <p>(2) 県内外需要調査  ①県内酒蔵需要調査（H30年度試験醸造実施9蔵）  ②県外酒蔵需要調査（東京都・千葉県）</p> <p>(3) 販路・消費拡大活動  ①展示会等への出展による新品種及び試験醸造酒のPR（東京都・大阪府）  ②各種品評会への試験醸造酒の参考出品（一穂積：3蔵、百田：3蔵、醸造試験場）</p>					

事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	秋田米ブランド推進班	
事業年度	平成30～33	事業主体	県	当初予算額	39,461 千円	
事業目的	秋田米をリードする極良食味水稻新品種について、生産・流通・販売などの指針となる「秋田米新品種ブランド化戦略」を策定するとともに、栽培適地の設定や生産・出荷基準の策定、効果的なプロモーションの検討など、平成34年度の本格デビューに向けた対策を実施する。			財 源	繰入金	36,454 千円
				内	諸収入	3,007 千円
				訳		
実施内容	<p>1 秋田米をリードする新品種生産対策 26,000千円（<b>県</b>25,993千円、<b>国</b>7千円）  栽培適地の設定や栽培マニュアルの策定に向けた現地試験等を実施するとともに、優良種子の生産を進める。</p> <p>(1) 品種栽培特性調査  現地栽培試験による栽培特性や品種特性の調査（試験ほ場 県内7か所） 等</p> <p>(2) セールスポイントの探索  食味・味覚分析、炊飯特性分析 等</p> <p>(3) 品種特性を發揮できる栽培方法等の調査  ①栽培マニュアル作成のためのデータ収集  ・現地栽培試験（県内12か所）、施肥反応試験（農試1か所）  ・食味関連調査（食味評価委託先：（一財）日本穀物検定協会、46点）  ②栽培適地設定のための調査  ・気象データを活用した栽培適地マップの作成</p> <p>(4) 種子生産対策  平成34年からの一般作付けに向けた優良種子の計画的な生産  ・原原種生産、原種生産ほ場のクリーニング（農試）  ・乾燥用パイプハウス等の施設整備（農試）</p>					

- (5) 生産体制の構築  
平成34年からの一般作付けに向けた生産・集荷体制の整備  
・生産者への啓蒙活動  
・JA等集荷団体における区分集荷体制の検討と食味分析計の導入
- 2 秋田米をリードする新品種流通・販売対策 13,461千円 (⊙10,461千円、㊦3,000千円)  
新品種のブランド化について、農業団体や商工関係団体を含めたオール秋田で推進する体制を構築する。
- (1) 「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の設置  
(構成：農業団体、流通業者、商工団体、生産者代表、外部専門家 等)  
・本部会議と戦略部会の開催  
・「秋田米新品種ブランド化戦略」の策定
- (2) 「秋田米新品種ブランド化戦略」の策定に向けた情報収集等  
・卸・小売、消費者等への試食調査  
・他県ブランド米流通・販売動向等の調査
- (3) 県内外での関心を高めるためのプロモーション  
・秋田米ホームページ及びFacebook等のSNSによる情報発信

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	農産・複合推進班		
事業年度	平成30～33	事業主体	認定農業者、農業協同組合等		当初予算額	381,037千円
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。			財源	繰入金	381,037千円
実施内容	1 事業内容 381,037千円 (⊙381,037千円)					
	(1) 野菜 ①助成対象品目 えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品 ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（アスパラガス）に要する経費 (2) 花き ①助成対象品目 花き全般（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他） ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植（リンドウ等）に要する経費 (3) 果樹 ①助成対象品目 りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (4) 土地利用型作物 ①助成対象品目 大豆、麦、そば、葉たばこ ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (5) 畜産 ①助成対象品目 肉用牛、乳用牛（初妊牛導入）、比内地鶏、飼料増産 ②助成内容 肉用繁殖雌牛・乳用牛（初妊牛）の導入、畜産における飼料増産のための機械等の整備に要する経費 (6) 地域特認 ①助成対象品目 地域振興局で特に振興する品目（販売額3,000万円以上） ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (7) 新規就農者定着支援 ①助成対象品目 市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目 ②助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費 (8) 6次産業化支援 ①助成対象活動 ・6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組 ・異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組 ・女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大 ・地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動					

②助成内容

農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費

(9) 事業推進費

2 補助率 (1)～(6)、(8)は1/3以内

(7)は農家出身者は1/3以内、非農家出身者は1/2以内

3 事業主体 認定農業者(法人・個人)、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者、農業協同組合等

4 市町村及びJAの協調助成のガイドライン 1/12

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成30～32	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	17,484千円
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財源内訳	17,484千円
実施内容	<p>1 鳥獣被害防止総合支援事業 15,610千円 (Ⓢ15,610千円)</p> <p>(1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援。</p> <p>①推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、猟友会、県等による協議会を設置</p> <p>②個 体 数 調 整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等</p> <p>③被 害 防 止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等</p> <p>④生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等</p> <p>(2) 事業主体 地域協議会(鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、大仙市)</p> <p>(3) 補 助 率 定額、1/2以内</p> <p>2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,874千円 (Ⓢ1,874千円)</p> <p>市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。</p> <p>(1) 特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進</p> <p>(2) 農作物被害調査の取りまとめ</p> <p>(3) 市町村被害防止計画の策定・変更への支援</p> <p>(4) 被害防止に関するフォーラム、研修会の開催</p>				

事業名	秋田の大豆産地魅力向上事業			担当	農産・複合推進班
事業年度	平成29～31	事業主体	県	当初予算額	564千円
事業目的	水田フル活用に向け、実証ほの設置により県産大豆の高収量・高品質化を図り、県産大豆の産地競争力の向上を図る。また、平成30年から新たな大豆取引制度である播種前契約が始まることから、実需ニーズの的確な把握など産地体制を確立する。			財源内訳	564千円
実施内容	<p>1 高収量・高品質体制確立事業 258千円 (Ⓢ258千円)</p> <p>大豆の高位安定生産のため、単収向上を阻む新たな課題となっている雑草害や病害、地力の低下等の課題の解決策を実証する。</p> <p>対象 大豆経営を主体としている大規模経営体 2経営体(難防除雑草の防除 仙北、雄勝)</p> <p>2 難防除病害対策事業【新規】 306千円 (Ⓢ306千円)</p> <p>県内の大豆生産の主体である転換畑で発病が拡大している黒根腐病の防除技術を検討する。</p> <p>内容 黒根腐病多発ほ場で、緑肥等の有機物施用や薬剤散布等の組み合わせによる防除効果を検討し、防除体系を確立する</p>				

事業名	稲作改善対策費（経常経費）			担当	農産・複合推進班	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	1,164千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財源内訳	手数料	105千円
					一般	1,059千円
実施内容	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 気象変動に対応した水稻・大豆の技術指導</p> <p>①稲作指導指針の発行</p> <p>②異常気象対策</p> <p>(2) 農作業安全対策</p> <p>農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動・確認運動）</p> <p>(3) 農業生産資材の低減対策</p> <p>農業生産資材低減推進活動</p> <p>(4) 肥料の安全対策</p> <p>肥料取締法に基づく事務</p> <p>①知事登録肥料の登録・更新事務</p> <p>②立入検査</p> <p>③特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導</p>					

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	57,010千円	
事業目的	主要農作物（水稻、大豆）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳	財産	35,703千円
					諸収入	15千円
					一般	21,292千円
実施内容	<p>1 原原種等の生産 49,215千円（<del>35,703</del>千円、<del>15</del>千円、<del>13,497</del>千円）</p> <p>(1) 事業内容 主要農作物（水稻・大豆）の原種及び原原種を生産する。</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>(3) 主な取組 原原種及び原種の生産</p> <p>2 奨励品種決定試験 843千円（<del>843</del>千円）</p> <p>本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。</p> <p>3 優良種子の生産及び普及 700千円（<del>700</del>千円）</p> <p>優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。</p> <p>(1) 事業主体 秋田県産米改良協会</p> <p>(2) 補助率 1/3以内</p> <p>4 原種生産体制整備事業 6,252千円（<del>6,252</del>千円）</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>業務委託先における大豆原種生産に必要な機械施設整備、暗渠排水工事に対して助成する。</p> <p>また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械・施設の更新を行う。</p> <p>(2) 事業主体 農業試験場、(公社)秋田県農業公社</p> <p>(3) 主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暗渠排水工事</li> <li>・バーチカルハロー</li> <li>・マルチオートカウンター</li> <li>・水稻育苗ハウス</li> </ul>					

事業名	未来を拓く稲作イノベーション推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担 当	農産・複合推進班	
事業年度	平成30～32	事業主体	県	
事業目的	米の産地間競争に打ち勝つため、最新の農業機械による低コスト生産技術や、ICTを活用した高品質・省力化技術の実証等を行う。	当初予算額	7,260 千円	
		財源	繰入金	7,259 千円
		内	諸収入	1 千円
		訳		
実施内容	1 目指せ720kg穫り！業務用品種の栽培技術確立実証ほ	362千円(⊕362千円)		
	廉価な業務用米需要に対応するため、本県での多収性品種の収量性を最大限引き出す栽培技術を確立する。			
	(1) 対象品種 公設試や民間が開発し、今後県内で拡大が見込まれる品種(しきゆたか、ぎんさん、ちほみのり) (2) 実証内容 720kg/10aを穫るための適正な栽植密度や施肥量を検討する (3) 実証ほ 3地区(鹿角、山本、秋田)			
実施内容	2 実用化段階にある最新技術の普及	3,428千円(⊕3,427千円、⊖1千円)		
	省力低コスト技術と最新農機の導入により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。			
	(1) 超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証 ①実証内容 高密度播種苗栽培の実証と実証ほを活用した技術普及 ②対象品種 良食味品種(あきたこまち、ゆめおぼこ等) ③実証ほ 3地区(鹿角、仙北、平鹿) (2) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証 すでに実用段階にある技術の組み合わせにより、30haを1単位として9,000円/俵で生産できる法人を育成する。 ①委託先 農業法人 1法人(山本地区) ②実証内容 直播や疎植栽培等の技術と複数品種導入による低コスト経営の実証技術の組合せによる9,000円/俵の検証と最適経営モデルの試算 (3) ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理(2振興局) ①実証内容 労働力不足や技術未習得等の課題を抱える法人には場管理システムを導入し、省力化や生産コストの削減に必要なデータを抽出するとともに、実践によるコスト削減効果を評価する。 (4) 作柄解析試験の実施 土地利用型作物の高品質・低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況把握や作柄解析等を行う。 ①設置場所 農業試験場 ②内 容 調査結果等を活用した情報提供(作況ニュース年8回)と指導支援			
実施内容	3 ICTを活用した次世代省力・低コスト・高品質化技術の実証	3,470千円(⊕3,470千円)		
	ICT機器を活用し、将来普及が見込まれる高品質・省力化技術の現地実証を行う。			
	(1) 水位センサを活用した水管理省力化の実証 ①実証地区 県内4法人(大館市、大潟村、秋田市、大仙市) ②実証内容 水位センサ導入による省力化及び導入時のコスト評価 水位センサを活用した深水管理による高品質米生産の実証 (2) 環境保全に対応した直進アシスト田植機による田植え作業の実証 ①実施場所 現地ほ場1か所 ②実施内容 直進アシスト機能を活用した環境保全型田植えの実証 (3) 自動操舵システムによる高精度耕起・整地作業の実証 ①実施場所 農業試験場 ②実施内容 自動操舵システムを活用した精密作業の評価			

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～32	事業主体	県、農業法人等		
事業目的	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、農産物流通においてGAPのスタンダード化が想定されるため、JAや農業法人等の取組を支援する。		財源	当初予算額	9,345 千円
			内 訳	国庫	8,455 千円
				繰入金	890 千円
実施内容	<p>1 GAP推進事業 4,545千円（<del>3,655</del>千円、<del>890</del>千円）</p> <p>全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるGAPの取組を強化する。</p> <p>(1) GAP推進協議会の開催 （構成 県域農業団体、農業協同組合等集荷団体、県 等） 優良事例の調査、現地研修会の開催</p> <p>(2) 県版GAP審査委員会の開催 （構成 消費者代表、学識経験者、JGAP審査員、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部） 普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査</p> <p>(3) JGAP指導員の育成 ①普及指導員等（20名）のJGAP指導員研修の受講及び資格取得 ②団体認証のための体制整備への支援（JA等のJGAP指導員・内部監査員研修受講料） ③資格を取得した普及指導員によるJAや農業法人等へのGAPの普及指導</p> <p>2 GAP取組拡大支援事業 4,800千円（<del>4,800</del>千円）</p> <p>農業法人等のJGAPやグローバルGAPの認証取得を支援する。</p> <p>(1) 認証取得のための初度的経費への支援 ①事業内容 農業法人等のJGAP等の認証取得を支援する。 ②事業主体 農業法人等 ③補助対象 審査・認証経費（コンサルティング料、審査料、審査員旅費 等） ④補助率 定額、1/2以内</p>				

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	125,136 千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源	国庫	6,715 千円
					財産	13,018 千円
					諸収入	4 千円
					一般	105,399 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業 2,473千円 (国596千円、県2千円、市1,875千円)					
	(1) 細密調査					
	①事業内容 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	②調査期間 平成29年度～平成31年度 (3カ年)					
③調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点						
(2) 対策地域調査						
①事業内容 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。						
②調査期間 平成28年度から (1カ所3年間)						
③調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析						
(3) ヒ素実態調査						
①事業内容 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
②調査期間 平成29年度～平成34年度 (6カ年)						
③調査内容 立毛玄米 20点 土壌 200点						
2 安全な秋田米生産対策事業 26,940千円 (国6,119千円、県198千円、市2千円、市20,621千円)						
(1) 土壌汚染防止対策の推進						
カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。						
・土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等。						
(2) 有害物質吸収抑制対策事業 (H31年度は該当なし)						
(3) カドミウム低吸収品種の導入対策						
カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験 (試験場、現地) を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業 2,681千円 (市2,681千円)						
(1) 分析精度管理						
出荷団体が行っている米の濃度分析調査 (自主ロット調査) の分析精度を確保するため、民間分析機関 (計量証明事業者登録分析機関) に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
①精度管理研修会の開催						
②分析数 530ロット						
③対象団体 米集出荷団体 (6 J A、県集荷商業組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業 93,042千円 (県12,820千円、市80,222千円)						
県が定めた基準値 (0.40ppm) 以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入量 (県独自買入基準: 0.40ppm以上) : 350トン						
(2) 運搬処理 運搬 : 350トン						
工業的利用 (製粉加工後、人工骨材用原料として利用)						

事業名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）		担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成23～31	事業主体	県、市町村、農業者団体等		
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動への取組の普及拡大を図るとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築と高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。		当初予算額	103,385千円	
実施内容	<p>1 環境保全型農業直接支払交付金 102,519千円（<math>\oplus</math>68,346千円、<math>\ominus</math>34,173千円）</p> <p>（1）事業内容</p> <p>化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。</p> <p>地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動</p> <p>①カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥を作付けし、その後すき込む取組</p> <p>②有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組</p> <p>③炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組</p> <p>④冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組</p> <p>⑤I P Mを基本とした取組 I P M（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組</p> <p>（2）負担割合 国50% 県25% 市町村25%</p> <p>（3）交付単価</p> <p>①カバークロップ 8,000円/10a</p> <p>②有機農業 8,000円・3,000円/10a</p> <p>③堆肥 4,400円・2,200円/10a</p> <p>④冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a</p> <p>⑤I P M 4,000円/10a</p> <p>（4）支援対象者 農業者団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売することを目的に生産を行っていること。</li> <li>・国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ取り組むこと。</li> <li>・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと。</li> </ul> <p>2 環境保全型農業推進事業 866千円（<math>\oplus</math>651千円、<math>\ominus</math>215千円）</p> <p>（1）環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた支援体制を整備する。</p> <p>①県推進事業 196千円</p> <p>②市町村推進事業 456千円</p> <p>（2）環境にやさしい農業推進事業 消費者のニーズへの対応と持続性の高い農業の推進のため、エコファーマーの認定や有機農業、減農薬減化学肥料栽培など環境保全型農業の推進と安全・安心な農産物の生産を拡大を図る。</p> <p>①推進会議、研修会等の開催、エコファーマー認定支援、実態調査等</p> <p>②事業主体 県</p>		財源	国庫	68,997千円
			内訳	一般	34,388千円

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）	担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	
		当初予算額	15,761千円	
事業目的	植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。	財源内訳	国庫	11,444千円
			諸収入	965千円
			一般	3,352千円
実施内容	<p>1 病害虫防除所運営費 4,561千円（<math>\text{国}</math>3,049千円、<math>\text{県}</math>5千円、<math>\text{市}</math>1,507千円） 植物防疫法に基づき、病害虫防除所を設置・運営し、病害虫の予察や防除対策等を行う。</p> <p>2 病害虫発生予察事業費 7,619千円（<math>\text{国}</math>7,084千円、<math>\text{県}</math>1千円、<math>\text{市}</math>534千円） 農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病害虫の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する植物検疫に協力し、県内における調査に協力する。</p> <p>(1) 指定有害動植物 66種 (2) 指定有害動植物以外 49種 (3) 植物防疫法で定められた重要病害虫 4種（コドリンガ、火傷病、果実汚斑細菌病、ウメ輪紋ウイルス） (4) その他の植物検疫 1種（プラムポックスウイルス）</p> <p>3 農薬安全対策費 3,581千円（<math>\text{国}</math>1,311千円、<math>\text{県}</math>959千円、<math>\text{市}</math>1,311千円） 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病害虫防除技術を確立する。 また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。</p> <p>(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進 ①農薬の安全使用の推進 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病害虫・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ②農薬の適切な管理及び販売の推進 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ③農薬残留確認調査の実施 水稲育苗後の後作物の農薬残留確認調査の実施、登録保留基準への適合状況の確認</p> <p>(2) 病害虫防除の推進 農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立 ・施設アスパラガスにおける赤色防虫ネットのハウス開口部展張によるアザミウマ類侵入抑制効果の検討 ・りんごうどんこ病菌に対するEBI剤耐性リスク低減防除体系の確立 ・成虫に効力低下した殺ダニ剤と気門封鎖型薬剤のコンビネーション散布によるナミハダニ防除体系の確立</p> <p>(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施 ・実験ほ 2剤（2カ所） ・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 16剤（16カ所） ・展示ほ（除草剤） 8剤（12カ所）</p>			